

第1号様式(条例第21条関係)

特定建築物排出量削減計画書

(あて先) 京 都 市 長	2009 年 8 月 14 日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区土橋町350番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名) 株式会社 妙左京 代表取締役 藤井和樹 電話 075-611-3141

京都市地球温暖化対策条例第21条の規定により届け出ます。			
特定建築物の名称	京都市左京区総合庁舎		
特定建築物の所在地	京都市左京区松ヶ崎修理式町12番1、堂ノ上町7番2		
特 定 建 築 物 の 概 要			
設 計 者 の 氏 名	株式会社大建設 前田幸宏		
設 計 者 の 住 所	大阪市西区京町堀1-13-20 大建設大阪ビル		
工 事 種 別	☒ 新築 ☐ 増築		
予 定 年 月 日	工事着工予定年月日 H21年 9月 5日 工事完了予定年月日 H23年 4月 15日		
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	階 数	地 上 3 階 地 下 1 階
敷 地 面 積	7000.00平方メートル	高 さ	17.70 メートル
建 築 面 積	3991.33平方メートル	床 面 積	13142.71平方メートル (平方メートル)
用 途 別 床 面 積	住 宅		
	ホ テ ル 等		
	病 院 等		
	物品販売業を営む店舗等		
	事 務 所 等	13142.71㎡	
	学 校 等		
	飲 食 店 等		
	集 会 所 等		
	工 場 等		

温室効果ガス排出量の削減を図るための措置

■ 外壁、屋根、床の断熱	(概 要) ①・屋根にはフェノールフォーム(t=25)、外壁内側には硬質ウレタンフォーム(t=15)、地下居室スラブ下及び駐輪場スラブ下には木毛セメント板(t=30)を設置し、断熱性能を高める。
■ 窓の断熱又は日射遮蔽	(概 要) ②・建物周囲に庇を、開口部に人工再生木ルーバーを計画し、日射の遮蔽を行う。 ③・吹抜部分のカーテンウォールにLow-Eガラスを用い、断熱性能を高める。
■ 自然エネルギーの直接利用	(概 要) ④・吹抜け頂部にトップライトを設置し、自然光を有効利用すると共に、ドラフト効果による自然換気を行う。 ⑤・地下ピットを利用したクールピットにより、地熱を有効利用する。 ⑥・井水及び雨水を、屋根の打ち水に利用する。



■ 自然エネルギーの変換利用	(G)	(概 要) ・太陽光発電システム(最大出力40kW)を導入する。
■ エコマテリアルの利用	(H)	(概 要) ・高炉セメント、再生材使用タイル、エコケープルなどのリサイクル材を活用する。
■ 緑化	(I)	(概 要) ・地上及び屋上の平面部に、適切な規模の緑化を行う。
■ 雨水利用	(J)	(概 要) ・雨水を便所の洗浄、植栽の灌水に利用する。
■ オゾン層保護	(K)	(概 要) ・ハロン消火剤を一切用いない。
■ 長寿命化	(L) (M)	(概 要) ・屋上をFRP防水とし、建物の軽量化とメンテナンス性の向上を図る。 ・プレストレスコンクリート構法により、ひび割れの発生しにくい躯体を作る。
■ その他	(N)	(概 要) ・LED照明や高効率照明器具を採用し、省エネに努める。
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果		
連 絡 先	担 当 部 署	
	担 当 者 氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
設計者の住所及び氏名の公表について		☒ 公表可 ☐ 公表不可

注1 該当する□に、レ印を記入してください。

2 床面積の欄の括弧内は、増築の場合に、当該増築部分の床面積を記入してください。

3 用途別床面積の用途(住宅を除く。)とは、建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断の基準(平成11年3月30日通商産業省、建設省告示第1号)別表第1に掲げるものとします。

4 概要を記入した場合は、それらを図面等で明示した資料を添付してください。

5 エコマテリアルとは、人体への安全性や資源の枯渇に配慮した材料、リサイクルが容易な材料等環境負荷の少ない材料をいいます。